令和3年12月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和3年12月21日(火)

2 会議場所

本庁舎4階 会議室401

3 出席委員

教育長森田 充委員柳瀬 敬委員倉田 廣之委員和泉 なおこ委員成島 美穂

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼	正美	総合教育研究所所長	山田	聡
教育局次長 (兼)			生涯学習推進課長	大久保	文子
教育施設課長	飯泉	法男	文化財課長	石橋	充
教育局次長	貝塚	厚	中央図書館長	柴原	徹
教育総務課長	笹本	昌伸	企画監	澤頭	由紀子
学務課長	下田	裕久	学び推進課長補佐	久松	和則
健康教育課長	柳町	優子	教育施設課長補佐	大口	勝也
特別支援教育推進室長	土田	圭子	生涯学習推進課主査	渡邉	亮太
教育相談センター所長	岡田	太郎	(社会教育主事)		

6 傍聴人 2人

7 議事

(1) 案 件

報告第 27 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分)

報告第 28 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(市長からの 意見照会に係る回答)

報告第29号 令和3年度つくば市立中央図書館の臨時休館について

8 会議の大要

◎ 開 会

午後3時00分開会

森田教育長	ただいまから、令和3年12月の定例会を開催いたします。			
◎議事録の承認				
森田教育長	では最初に議事録の承認について、令和3年 11 月定例会分を委員の皆			
	様に事前に確認していただいております。その後修正がないようでした			
	ら承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。			
委員一同	はい。			
森田教育長	今回の署名人は和泉委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願			
	いいたします。			

◎教育長の報告

森田教育長

続きまして、教育長の報告でございます。

市議会においては、沢山の一般質問をいただきました。その中で特に 今後対応が必要だと思っていることにつきまして、まず1つは、市内中 学校の制服についてでございます。今回の市議会において、女子生徒の スラックス着用に関する質問がありました。これに関しては、性的マイ ノリティへの理解を進める一環として、中学校における制服のあり方も 含め、対応していきたいと思います。現在、市内の全ての中学校・ 義育学校では、性別にかかわらずスラックスとスカートとの選択が可能 となっています。すでに女性用スラックスを学校指定の制服として設定 しており、スラックスを選択できる学校もありますけれども、そうでない学校も市販品等で代用品を着用するということで今、相談に応じて可能としているところでございます。今年度からの工夫としましては、9ックスの選択が可能だということをお知らせできるように、余裕をもいて 対応できるようにということを、気をつけて周知を図っていきたいと 思っています。

2つ目は食育についてでございます。児童生徒にとって自分たちが食べるものがどのように生産されるのかを実際に見ることが大切であるということから、学校教育での食育としての地産地消が重要であろうというところです。つくば市の学校給食における地産地消ガイドラインを策定して、これに沿って、農協・生産者・学校等が相互に交流・理解を深

め、地産地消を進めています。今後も推進していきたいと考えていま す。私の報告は、以上でございます。

◎報告第27号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(つくば市教育委員会職員の分限処分)

森田教育長

では案件の方ですけれども、本日は報告3件を予定しています。報告第27号については、人事案件で非公開にしたいと思いますが、それ以外は公開で進めて参ります。そのため、本日の案件についても、いつもどおり非公開案件を先に審議して、後に公開案件、そしてその他の意見交換という形にしたいと思いますけれども、委員の皆様それでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

森田教育長

ありがとうございます。それではそのように進めて参ります。

では最初に報告第 27 号について、非公開でございますので、傍聴人の方、一度退席をお願いします。

それでは教育総務課、説明をお願いいたします。

笹本教育総務 課長

(議案に対する説明)

森田教育長

ただいまの説明に関して質問、確認事項がございましたらお願いしま す。いかがでしょうか。よろしいですか。

無いようですので、承認いただいたものとして、次に進んでいきたい と思います。

◎報告第28号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(市長からの意見 照会に係る回答)

森田教育長

それでは、案件の方を続けていきたいと思います。今度は公開案件になりますので、傍聴人の方いらっしゃいましたら、入ってください。

では、報告第 28 号に進みたいと思います。これについては、総合教育研究所、お願いいたします。

山田総合教育 研究所長

財産の取得について、下記の財産を取得することについて、議会の議 決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和 62 年つ くば市条例第 22 号)第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるという ことで、お願いします。取得財産としましては、電子黒板 127 台です。 取得金額は、37,719,000 円です。取得目的としましては、小学校中学校 及び義務教育学校の教室に設置するためで、契約の方法は一般競争入札 です。契約の相手方が、株式会社ホサカつくば営業所でお願いしており ます。提案理由としましては、学校における新型コロナウイルス感染対 策として、分散授業やオンライン学習に活発に活用するため、電子黒板 を購入し、財産を取得しようとするものです。

森田教育長

では今の説明に、質問やご意見ございましたらお願いしたいと思いま す。はい、和泉委員。

和泉委員

購入台数が127台である根拠を教えていただけるとありがたいです。

山田総合教育 研究所長 この数につきましては、学校ごとに希望をとっておりまして、その数 字を積算したものでございます。

和泉委員

希望に基づくということは、ある学校は3台欲しいとなれば3台で、 ある学校は1台もいらないとなれば0台で、基本的にそれを積算した結 果が127台ということですか。

笹本教育総務 課長 今回の電子黒板については、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用して購入しています。この予算につきましては9月の補正予算で既に皆様にお知らせしているものです。学校ごとに、学校の児童生徒数の規模に応じて補助上限額があり、補助率は2分の1となっています。先ほど山田総合教育研究所長からございましたとおり、補助上限額の範囲内で学校から希望があった台数を取得する形になっています。

森田教育長

補助金の趣旨が保健対策ということで、この電子黒板だけに限らずに、色々購入ができるわけですけれども、校長に希望をとって色々購入する中で、電子黒板については金額が大きくて議会に通すべき金額になったので、これだけが今回の報告案件として出ている形になっていますが、他にも買ったものはあるということですね。

笹本教育総務 課長 学校からは、電子黒板のほかに、例えば、ビデオカメラや学習者用端 末、その他 1 校のみではありますが、消毒委託をした学校もあります。

和泉委員

ちなみに、何校ぐらいから希望があったのですか。

山田総合教育 研究所

今ここに資料があるのですが、学校数ですよね。

和泉委員

小中合わせてどれぐらい活用されているのかなと思いまして。生徒数 に応じてだと察するのですが。

山田総合教育 研究所長

小学校は 29 校ございまして、小学校の合計が、台数としては 88 台です。その中で、購入希望された学校となりますと、25 校から購入の希望が出ております。

柳瀬委員

それで、電子黒板の普及率は大体どのぐらいになりましたか。

山田総合教育 研究所長

小学校の方は、普通教室の台数ということで申し上げますと、不足が残り 135 台という数字が出ております。中学校の方は、普通教室につきましては、不足が残り1台という数字なので、ほとんど普通教室分は達成しております。

森田教育長

よろしいでしょうか。他にはございますか。

無いようですので、では承認いただいたものとして、進めさせていた だきます。

◎報告第29号 令和3年度つくば市立中央図書館の臨時休館について

森田教育長

では続いて、報告第 29 号、これについては中央図書館、お願いいたします。

柴原中央図書 館長

報告第 29 号、令和 3 年度つくば市立中央図書館の臨時休館につきましてご説明いたします。令和 3 年度の図書館休館日につきましては、本年 1 月の定例教育委員会でご承認をいただいたところでございますが、新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、本年 8 月 16 日に茨城県独自の非常事態宣言が出され、また、 8 月 20 日からは国による緊急事態宣言が発令されました。このことに伴いまして、 8 月 18 日から 9 月 22 日までの間で、合計 30 日臨時に休館いたしましたので、ご報告いたします。

また、つくば文化会館アルスの高圧受変電設備改修工事を、12月27日及び28日に行うこととなり、この期間はアルス全館が停電となります。このことに伴いまして、12月28日は中央図書館を臨時休館といたします。停電によりまして、図書館情報システムを管理するサーバーも停止するため、谷田部・筑波・小野川・茎崎交流センター図書室も臨時に休室となりますので、ご報告いたします。

森田教育長

今の説明の質問や確認事項ありましたらお願いしたいと思います。よ ろしいですか。

では、無いようですので、ご承認いただいたものとして進めさせていただきます。案件は以上でございます。次に、その他に進みたいと思います。

◎その他 令和4年成人の集いについて

森田教育長

まずは、説明をさせていただきたい内容がありますのでそれについて 説明させていただきたいと思います。令和4年の成人の集いについて、 生涯学習推進課お願いいたします。

大久保生涯学 習推進課長

何度かお知らせさせていただいておりますが、成人の集いまであと 20 日を切りましたので、改めてご報告させていただきます。今年度は2日間で、中学校ごとに分けて計4回行うことになります。また、式典運営を滞りなく実施することで新型コロナウイルス感染症対策に万全に期すため、議会などの来賓の皆様には、ご臨席を見合わせていただきますようご理解賜っているところでございます。その他概要は記載のとおりです。何かご質問等ありましたら、お願いいたします。

森田教育長

いかがでしょうか。

はい、成島委員お願いします。

成島委員

今年度については大丈夫なのですけれども、昨年度は結局どうなった のでしたっけ。

大久保生涯学 習推進課長

新型コロナウイルス感染症がありまして、式典自体は中止にしました。代わりに、動画を撮影しまして、実行委員からの誓いの言葉や、市長の挨拶等を入れたものを配信させていただきました。

成島委員

祝い金については滞りなく進んだのでしょうか。

大久保生涯学 習推進課長

失礼しました、式典に代わってお祝いするために新成人1人1万円という特別成人祝金を支給させていただきました。

柳瀬委員

まだ検討中でしょうけれども、18 歳成人に伴い、成人という言葉が使 えなくなることで、二十歳の集いなどの名前にするということは、進ん でいますか。

大久保生涯学 習推進課長

18歳成人となりますが、つくば市においては、今まで同様 20歳を成人式の対象年齢として式典を行っていくことで、社会教育委員会議から教育長に答申させていただいたところです。

柳瀬委員

成人の集いという言葉も残すのですか。二十歳の集いという言葉にするのではなくて。

森田教育長

言葉はどうするのでしたか。

柳瀬委員

どうでしょうか。色々な意見があったものですから、確認してまたお 知らせください。

大久保生涯学

承知しました。

森田教育長

習推進課長

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

◎その他 新設校の建設進捗状況について

森田教育長

それでは、2つ目として説明させていただきたいのが、学校建設の進 捗状況ということです。これは教育施設課、飯泉次長、お願いします。

飯泉教育局次 長

私の方から、学校建設の状況等につきまして、ご報告させていただきます。今年度、(仮称)香取台地区小学校と(仮称)研究学園小学校・中学校の3校分につきまして、議会の承認をいただきまして、7月より着工しております。皆様のお手元に資料があるかと思うのですけれども、この資料に沿ってご説明させていただければと思います。

まず、最初に出ていますのが、(仮称)香取台地区小学校のパース

図、鳥瞰図といいまして、鳥の目で見たような位置から見たような形の図面となっております。これが概ね完成時のイメージ図となっております。1枚めくっていただきますと、今年の12月15日時点で撮影した今の鳥瞰図と同じような位置から見たような形の写真となっております。この敷地の周りをぐるりと白く写っているかと思うのですが、この内側にブルーシートのようなものが四角く碁盤のようになっているかと思うのですが、こちらが建物の基礎工事を今進めているところです。その一番左側が体育館のできる予定の部分です。真ん中の大きい四角が、合うな状況になっていますが、こちらが児童クラブや交流センターの機能を一部持ち合わせたような建物ということになり、その建物の基礎というおります。今基礎を行っておりますので、順次、鉄筋を組みまして、基礎を作って、徐々に1階2階3階と立ち上がってくるという状況になっております。

続きまして、次のページが(仮称)研究学園小学校・中学校の完成イメージ図という形になっております。こちらも同じく、今年度の7月から工事に着手しまして、徐々に工事の方を進めているところです。1枚めくっていただきますと、新たに拡張グラウンド用地として、民有地を購入しまして、グラウンド及び駐車場、テニスコート、教材園として整備を進めているところです。もう1枚めくっていただきますと、進捗状況の写真となっております。12月3日付で撮影した航空写真という形になっております。東側から西側に向かって撮った写真です。手前が小学校、奥の方の工事している部分が中学校で、さらに畑のような、茶色い用地がありますが、そこがグラウンドや駐車場として整備する予定の土地となっております。こちらも同じく基礎工事を進めておりまして、順次、1階2階3階と、RCの3階建てですので、そのように工事を進めていくという手はずで進めております。

工事の進捗状況としましては、概ね計画通りの進捗状況でして、令和4年の年末には概ね完成して、そのあと1月頃にいろいろな検査をしまして、1月中には引き渡しになるという予定です。その後、備品の搬入などを行い、令和5年4月の開校を予定しているという状況です。学校開校に合わせまして、開校準備委員会という組織を各々の新設校単位で作りました。スムーズな学校開校に合わせて子どもたちが通えるように、色々な準備をしていこうという委員会です。まず12月10日に(仮

称)香取台地区小学校の開校準備委員会を開催しまして、12 月 14 日に (仮称)研究学園小学校・中学校の開校準備委員会を開催しておりま す。その中では、まだ1回目ということですので顔合わせを初めとし て、委員会でどんなことを決めていくのかということで、校章、学校 名、体操服、また中学校ですと制服、校歌、また通学路の危険箇所の洗 い出しなども、今後行いまして、是正も含めて進めていくというところ です。各々いつまでに決めなくてはならないという期限を決めまして、 順次決めていくという運びで進めていくという予定です。なお、第2回 目としましては、1月 11 日の週に各々の委員会を開催するという予定で す。駆け足ではありますが、状況報告とさせていただきます。

森田教育長

何か確認事項や質問がありましたらお願いします。

はい、柳瀬委員、お願いします。

柳瀬委員

毎回のことなのですが、植栽は大丈夫ですよね。後からということで、秀峰の時のことがあるので。

飯泉教育局次 長

今回は植栽も合わせて外構工事の中で見ておりまして、このパース図であるような、あくまでもイメージにはなってしまいますが、このような形で植栽も整備していくと考えております。

柳瀬委員

この図面だけでは分からないのですが、外構の上側に植栽しているような図に見えますけれども、それとも内側ですかね。

飯泉教育局次 長

学校の敷地内の周囲の部分、外回りのところに植えていくというイメージでおります。

柳瀬委員

図から見ると、擁壁があって1メートルから2メートルぐらいの幅の 中に植栽しているように見えるのですけれども。

飯泉教育局次 長

その擁壁が学校の境界になりますので、その境界の内側に樹木を植えまして、例えば香取台小学校ですとグラウンドと樹木の間にちょっと緑になっている部分がありますけれども、こちらを緑の広場と称しまして、遊具等を設置して芝なども施したエリアにしていこうと考えているところです。

柳瀬委員

わかりました。専門家が見ているので大丈夫だと思うのですが、結局、根っこが張ってきたら擁壁を壊してしまうとか、そういうことが無いようにしてほしいですね。設計の方がちゃんと考えているとは思うのですけれども、後で変なことにならないように確認してください。

飯泉教育局次 長

その辺りも配慮して整備していきたいと思います。

柳瀬委員

よろしくお願いします。

下田学務課長

先ほどの説明に付け加えてご説明させていただきます。開校準備委員会につきましては、現行では香取台地区の準備委員会と研究学園小中学校の準備委員会を2つ開催しております。みどりの南につきましては、まだ地域住民説明会が終わっていませんので、そちらが終わり次第開催する予定になっております。香取台の準備委員会につきましては、保護者代表の方が12名、学校職員が3名、そこに我々教育局の方から、教育施設課と学務課と学び推進課の職員が入って事務局を構成しております。研究学園地区の方につきましては、学園の森の保護者代表が10名、学校職員が4名で、そこに同じように教育局の職員が入りまして事務局として開催しております。それぞれ1回目が終わって会長等を決めましたが、またこれから色々なことを決めていくようになります。順次、委員長、会長さんと連絡取りながら進めているところです。

森田教育長

ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。現地にこまめに行って打ち合わせしておりますので。では次に進みます。

◎その他 コミュニティ・スクールの導入について

森田教育長

教育局からの説明としては以上になりますけれども、コミュニティ・スクールの進捗についての説明の求めがありましたので、これについても説明させていただきたいと思います。生涯学習推進課、お願いします。

大久保生涯学 習推進課長

コミュニティ・スクールについて、委員の皆様には机上にチラシを配 布させていただいているところですけれども、進捗状況につきまして、 担当の社会教育主事の渡邉よりご説明させていただきます。

渡邉社会教育 主事

本年度より、コミュニティ・スクールの市内小中学校義務教育学校全 校導入に向けて、先行事例を参考にしながら、計画を進めております。 令和7年度に、市内全校にコミュニティ・スクール導入を、予定をして いまして、研究指定であったり、新設校であったり、それらの計画を考 慮しながら、段階的にコミュニティ・スクールを導入している学校の数 を増やしていくということで、計画を進めております。令和4年度は、 1学園でモデル検証校を実施予定となっております。現在までは、まず 新しいことを始めるということで、教育局内の研修と、次に学校への理 解と周知と、最後にそちらチラシの方にありますが地域への周知という ことで、段階的に進めているところです。7月にコミュニティ・スクー ルマイスター、文部科学省の制度を活用して、有識者からお話をいただ きました。10 月にはその制度を再度生かして、学校への研修を行い、管 理職と一般の教職員の参加ということで、六十数名参加していただきま した。現在、来年の1月に校長会にて、来年度導入のスケジュールを報 告させていただく予定です。現在、3月にそのチラシを市内で配布予定 になっておりますので、どうぞよろしくお願いします。進捗状況は以上 になります。

森田教育長

質問、確認事項ありましたらお願いします。成島委員、お願いしま す。

成島委員

コミュニティ・スクールのチラシをパッと見た印象なのですけれども、結局何をするのだろうって一般の保護者にはわかりにくいような気がします。具体例も何もなく、既存の評議会等と何が違うのかがわかりにくいような気がして、国が出しているコミュニティ・スクールの中で、具体例みたいなものって記載されていたりはしないのでしょうか。

渡邉社会教育 主事

チラシの表面になるのですが、学校評議員制度と学校運営協議会制度の違いというところで、地域と学校が一体となって話を進めていく上で、協働して学校の運営を進めていくというところが学校評議員制度との違いとなっております。先ほどのご指摘の通り、そういった記載等がないかと思いますので、モデル検証校へは2月から3月にPTAの方と学校評議員の方に、直接学校の方に足を運ばせていただいて、そのチラシを含めて、先にお話をさせていただく予定になっております。

成島委員

ありがとうございます。一般家庭に配られる際は、何かもうちょっと

わかりやすいものが付け加えられると良いと思います。運営というと、 上の人たちがやるものであって一般の普通の保護者たちに関係のないこ とっていうイメージがしてしまうので、よろしくお願いします。

倉田委員

コミュニティ・スクールの設立に伴って学校運営協議会の人選に関しては、どのような方向で決めていくのでしょうか。学校が中心になって進めていかなければならないので、校長のリーダーシップはもちろんですが、そこら辺の調整というのを今後どのように図っていくのかというのを、分かっている範囲で教えてください。

渡邉社会教育 主事

現在モデル校の1学園とは、話をしながら進めさせていただいております。学校の推薦・人選によって、教育委員会の方からの任命ということになりますが、ただその中でも行政の方も足を運ばせていただいて、どのような人選をするのか、先行事例を参考に協議し人選を進めております。

倉田委員

これもやっぱりかなり広い範囲で人選を図らないと、その地域のコミュニティというのはなかなか難しいと思うので、そこら辺が一番の課題かと思います。だから、学校側も地域をどれだけ知っていて、どういう人材がいるか、資源があるのかということを十分に把握して、協力体制をどのように結びつけることができるのかということを、学校側もしっかりと押さえていないと、運営上難しくなってくるので、学校がしっかりとリーダーシップをとれるような体制作りが必要かなと私は思っています。

柳瀬委員

今このチラシを読ませてもらってわかったのですけれども、表面の左下に「学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません」と書いてあります。これは随分文科省が柔らかくなりましたね。最初の文科省のプランでコミュニティ・スクールが出てきたときには、連帯責任を負うということで、責任があるのだということで、学校運営協議会が出てきたのです。それはなかなか進まないだろう、難しいだろうという議論あったのですけれども、やっぱり文科省もここは学校長の責任ということで、裏面にありますが学校運営の基本方針を承認するというところに留まったみたいですね。そうしますと、今までの学校評議員とどう違うのだという話になるので、その辺を説明することで、コミュニティ・スクールになっ

て何が変わったという話にまたなってくると思いますね。地域の方が協力するのはもちろん良いことなのですけれども、やっぱり責任者は校長であるというところは譲れないところなのでしょうね、今の段階では。それで、以前に 30 人の合議制は難しいのではないかという話をしましたけれども、そういうことなのですよ。ですから、広く意見を集めて、地域の協力体制とりなさいということだと思うのですね。確認の意味で述べさせていただきました。

和泉委員

私も、先程の成島委員の発言を踏まえて、もう一度チラシを見なおしてみると、コミュニティ・スクールとは、結局誰が主体で何を目指しているかというのが、私はもう既にある程度知識があるので「こういうものだよね」と思って見てしまったのですけれども、改めてパッ見ると、何か一種のオルタナティブスクールなのかなとか思ってしまうのかもしれません。もう少し目指すところの補足が必要なのかなと感じました。表面の上の部分の下から2行目に、横に繋がる小中一貫教育を目指し、と書いてありますけれども、やっぱりその先には学校を核とした地域くり、まちづくりがあると思うのです。だから、そこの部分がもうちょっと見えないと、保護者とか地域の人との距離が縮まらないといますか、「これは一体何だろう」、「新しいタイプの学校なのかな」みたいなところで終わってしまうと、本来の目的に達することができないのかなという印象を持ちました。感想ではありますが、以上です。

森田教育長

さらに検討していきたいと思います。

柳瀬委員

イギリスではcommunity schoolというと普通の公立の学校という意味なのですよ。public schoolというのが私立学校なのですよ。なので、コミュニティ・スクールといった時にイメージするのは、国とか社会によって全然違うということですよね。その辺のことを言う人がもしかしたらいるかもしれませので、確認の意味で申しました。

森田教育長

ありがとうございました。他はよろしいですか。これからも随時、説明をさせていただきたいと思いますので、またお気づきの点ありましたらお願いしたいと思います。

◎その他 令和3年度第1回教職員と教育委員との懇談会

森田教育長

それでは次に、先日行った教育委員と教職員との懇談会の状況を、教

育総務課、お願いします。

笹本教育総務 課長

先週の 12 月 15 日水曜日に、今年度第1回目となる教職員と教育委員との懇談会を、総合教育研究所において実施させていただきました。昨年度につきましては、若手教員を対象に全2回の懇談会を実施させていただきましたが、今年度は教務主任または学年主任等の中堅職員を対象に懇談会を実施させていただきました。教育委員の皆様にはご協力いただきありがとうございました。今回は3グループに分け、テーマとしては、ICT機器の活用について、教職員の働き方改革について、部活動改革について、ということをメインテーマとして、教員の方と自由闊達な意見交換ができたのではないかと思っております。また2月1日火曜日には第2回目の実施を予定しておりますので、引き続きご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

森田教育長

当日は各グループの進行をしていただきまして、ありがとうございま した。何かお気づきのことなどをありましたら、お願いしたいと思いま す。

はい、柳瀬委員、お願いします。

柳瀬委員

結構フリートークで部活動について色々な意見を出していただきまし た。その中で、教育委員会でも話題に上げておきますということで約束 したので、ちょっとお話いたします。谷田部東中や茎崎中など新しい試 みをされているところの先生からの報告もありましたし、その他の先生 にも部活と働き方改革のことでいろいろな意見をいただいた結果、これ からは部活動が、もっと自由な形で子どもたちが選択できるようになっ た方がいいという流れは変わらないであろうということで、そのための 環境整備をどうしたらいいのかということで、やっぱり実際には、勤務 時間の中ではもう夕方活動する時間がほとんどない、部活動をやれと言 われても十分なことができなくて、そういうところは自分たちではもう 何ともできない問題なので、教育委員会でお話してくださいということ です。実際、今現在だったら 20 分ぐらいしか時間がなくて、グラウンド を走って終わりとか、吹奏楽だったら楽器出したらもうすぐ片付けな きゃいけないということで、部活にならないということを言っていまし た。それを何とかしようというので谷田部東中が、もう部活は先生の裁 量の範囲だと言って、下校時間も無くしてできるようにしたというのが 非常に特異なケースで、その時間を延長してなぜできるかというと、教 師と部活動支援員を兼任しているからできるという特殊なケースなのだということも理解してくださいということでした。そういう人たちが外部指導者を何とか集めてきてレベルアップしていると。そうしますと、部活動は技術を指導するというのと、やっぱり部活動をマネジメントするという2つの側面があるので、その両方ができる先生というのは限られているということですね。なので、部活動の担当教員が、顧問といいながらマネジメントできるような立場で外部から講師を招き入れるような形になると良いんのではないか、負担軽減にも繋がるということを言っていました。

それで、森田教育長が守谷市のケースをおっしゃられていまして、こ れはまだ議論の段階なのでしょうけれども、土曜日の午前中に授業をし て、中学の話ですけれども、1週間の夕方が1時限ずつ空けば相当に活 動ができるのではないかということですね。夏休みが長いですから、そ こに授業を充てれば、カリキュラム上は問題がないということです。そ うすることで6時間目が空くなど、そういう大胆な政策はできないだろ うかっていう意見もありました。小学校では、校長先生いろいろ工夫さ れて授業をぐっと詰めて、夕方に余裕を持たせている学校とか、逆に体 を動かす時間というのは絶対譲れないというので、その時間を入れて、 子どもたちが体を動かす時間を作ったりとか、学校によってかなり工夫 していると思うのですね。働き方改革にも繋がる部活動のあり方として は、夕方に先生が時間をとれる、普通に部活動ができるような環境を何 とか作って欲しい、そして、その中で一生懸命部活をやる先生とか、教 材研究にもちょっと時間を宛てて部活は他に任せるとかというので、時 間ができるとありがたいなという話が出ていました。土曜日に授業をす るとなると、これはもう相当な議論をしないといけないと思うので、現 場の先生方は週休完全2日制に慣れているから、平日にもうちょっと時 間ができるというのと、どっちをとったらいいのかという話になると思 うのですけれども。ただ、土曜日に色々な社会活動をといっても、いま 土曜日に社会活動はあまり出来ていないような気がするのです。私ら が、小さいころは土曜日の半ドンというのがありましたよね。午前中は 授業があるけれども、お昼は給食がなくて、午後はもう本当思い切り遊 んだり色々な社会活動をしたりそういう午後って割合有効だったと思う のですよね。だから、今は土日休みでも、子どもたちは土曜日の午前 中ってあんまり、効果的に使えていないのかなという感じがすると思う ので、それならばもうむしろ授業をしてしまって、そのまま午後は部活 を思いっきりやるとかするのも良いのかなと思います。土日に無理をし

て部活をやるのであれば、土曜日の午後に部活を一生懸命できるという 時間作るのも一つの方法かなと思いました。教育長にはその辺がお伝え したところで、検討課題かなと思います。

森田教育長

ありがとうございました。部活動はこれから教育委員会でしっかり考えていかなくてはいけないかなと考えていますので、色々なところと連携してやっていきたいと思います。

和泉委員、何かありましたらお願いします。

和泉委員

私が担当したグループは小学校の先生7名でした。最初はすごく硬く て、緊張度が高いというか、お忙しい中来ていただいたのにごめんなさ いね、っていう気持ちだったのですけれども、小一時間話していくうち にどんどん、先生方が今の困っていることを話すと別の先生がどんどん 発言するような場に変わっていったことが、1つの成果だったかなと思 いました。というのは、懇談会の目的は2つあるかなと私は考えてい て、1つは現場の、子どもたちに向き合っている先生たちの日々の良い こと・悪いこと・困っていることを、そのまま聞かせていただくという ことと、もう1つは先生同士で横の繋がりを少しでもつくれたらいいん じゃないかなというのを、昨年度の2月に開催したときにもすごく感じ たので、この2つの目的が果たされたら、わざわざ時間割いて来ていた だいたことにも意味があるのかなと終わった後に思いました。最初は やっぱり困っていることとして、すごくありがたいと皆さんがおっ しゃっていたのは、学校サポーターのことで、次の課題はそのサポー ターを学校内でどう配置していくのかということを考える必要があると おっしゃっていた先生もいました。また、無駄話って大事だよねってい うところですごく盛り上がりまして、忙しいのだけれども、たわいのな い話をすることで、すごくそこが楽しいとか、ちょっと話ができること で救われるという先生の発言があって、その話が出たあたりから場が和 んできたかなという気もします。

あと、私も伝言係として思い出したのが、教育委員会からの紙の書類が多いということでした。多分必要最低限のものを配布しているのだと思いつつも、電子化にしてもプリントアウトするのでしょうかね。何かすごく小さいことなのですけれども、少しでも精神的に、今日は文書が少ないなとか、そういうことでも先生たちが前向きになってくれたらいいなということも感じました。

森田教育長

ありがとうございました。倉田委員お願いします。

倉田委員

私のところの班はICT機器活用とかGIGA端末の活用を主なテーマに話し合ったのですが、最初に1人1台端末の活用のあり方ということで、各先生方に意見を出してもらって、私も言ったのですが、これから皆さんがどう工夫していくかというのが大切なんだよということで、十分使いこなしているかどうかと悩んでいた先生が多かったので、情報交換をすることで、「そういうことができるのか、参考になりました、私もそうしましょう」と、非常に先生方にとって有意義であったということありました。そういう意味では、校内でのICTの研修は、結構どこの学校でもやっていたということでした。それで、モデル授業として授業をやって、どういうふうに使えるかいうことでも、先生方でお互いに研修し合うという、そういうあり方を努力しているのだということも聞きました。

あと、逆に私もなるほどなと思ったのですが、1人1台端末を活用することで今度はコンピューター室が使われなくなってしまい、コンピューター室をどう活用するかというのが課題でしたという意見がありました。そうすると、例えばプレゼンをやるとか、そういう他に活用するような、部屋として活用していく方向で今度は進めているのだということも聞きました。ですから、その辺の教室の利活用が難しくなってくるのかなと思いました。

もう1つは、その時に今度は各教室で1人1台端末を使用する際に是 非プリンターが欲しいという意見がありました。すぐに印字して、子ど もたちにも使えるようにできればと。ただ、予算的な問題もあるので、 用紙代とかありますけれども、できればプリンターが各教室に1台ある と、すぐに授業にも活用できるので、そういうのもあるといいかなとい う希望が結構出ていました。あと、デジタル教科書も、結構積極的に使 うように頑張っていますということもありました。

そういうことで、先生方にとってもこれからのことなので、みんなで集まって他の学校と情報交換をすることは非常に大切で、色々なアイディアをいただきながら、今度は自分たちも開発していく、研究していくのだという意欲に満ちてきてくれたので、良かったかなと思います。だから、こういう機会は定期的に各学園だけでもいいし、また隣の学園同士でも交流会とか授業研究なども積極的にやっていいのではないかなと思いました。

森田教育長

3 グループで色々な意見を出していただいて、本当にありがとうございました。何か今のことについて話をしておいた方が良いなという課はありますか。大丈夫ですか。

こういう現場の声をどんどん聞こうというのはすごく大事なことだと 思っていますので、これからも同じような形でやったり、また、この前 も話したように学校訪問ができるようになれば、学校訪問をして実際に 見ていただくとか、そういうこともしていきたいと思います。

先生方の声をいかすことも大切ですが、先生方がまだ正しく理解できてないことによる意見ということも感じました。私たちは情報を発信し、先生方が正しく理解した上で、本音が言えるというようにできるだけ進めていきたいなと思いますので、今後とも、委員の皆様には、よろしくお願いしたいと思います。

◎その他 柳瀬委員の任期満了に伴うご挨拶

森田教育長

柳瀬委員が4年の任期を 12 月 24 日付で終了するということですので、ご挨拶をいただきたいと思います。

柳瀬委員

4年間やらせていただいて、いろいろ私も勉強になりまして、本当に教育局の皆さんの大変さがひしひしとよくわかります。また、学校の現場もなかなか大変なのだろうということもわかりました。昨日の総合教育会議で、大分学び推進課をいじめたみたいになってしまいましたけれども、全然他意はなくて、非常にずっと気になっていることをお話させていただきました。やっぱり学校指導方針というのが非常に重要なものだとすると、やっぱりもうもうちょっと考えなくてはいけないのだろうなというところで、ちょっと色々言わせていただきました。

皆さんは、実際にはよくわかっていることで、改めて言われなくてもということだとは思うのですけれども、ちょっとわかりやすく農業との対比で、倉田先生も農業をされているので、お話させていただきます。農業もすごく揺れ動いているのですね。私は有機農業をやっているわけですが、国からは、とにかく大規模化しろ、それから、AIの最先端技術を使って、或いは、遺伝子組み換えまで使って、そういうテクノロジーを使えということが言われています。その行く先は野菜工場になるわけです。それから、ブランド化しろということ、要するに儲かる農業をしろということで、ブランド化して外国にも売り出せるようなものを、要するにグローバル化も言われています。国際社会に役立つに人材などということなんか似ている感じがあって、ブランド化しようという

ことを農業の方に言うわけです。そんな中で、野菜工場を考えますと、 野菜工場は土がなくてもできる野菜の工場なのですね。すごく今技術が 発達していて、栄養もわかるし、日照時間とか色々なことを全部分析し て、マニュアルができていまして、自然環境、天候に関係なく、もしか したら月でも農業ができる、というような研究をしなさいということで どんどんやっているわけです。だけれども、従来の農業をやっている人 は、そこで出来てきたものがどういうものかというのは分かるし、土で 作った方が旨いに決まっていると思うから、わざわざ野菜工場の野菜を 食べようとは思わないわけなのですね。家庭菜園では、普通に有機農業 で皆さん作るわけですよね。そういうことを言いたいだけなのですよ ね。ですから、国は一生懸命そういう方向へ目を向けようとしますけれ ども、子どもたちが、月へ行って農業をやりたいなどともし言ったとす ると、「いや君、もうちょっと現実を見なさいよ」って言いたくなるで はないですか。それが、うちの裏でやっているお爺さんの農業と、月で も農業できますというところの間をうまく埋めていかなくてはいけない なと思うのです。有機農業やっている側からすると、作物を育てるので はなくて、作物は育つものなのです。そういう環境を作るために、土を 作ったり、日照をよくしたり、色々なことをするわけです。だけど、ど んなに頑張っても、茄子がじゃがいもになったりすることはありません し、どんなに頑張ってもそこの土ではゴボウはできなかったり、そら豆 はできなかったりするのです。何でもできるというふうにはならないで すよね。子どもが個性を花咲かせるというのは、そういうことじゃない かなと思っています。理想の綺麗なトマトはあるのですけれども、でも やっぱり小さくてもそこにできたトマトを、「よくできたね」と言って あげるような、そういう感じなのかなと思います。そういう農業のこと をイメージすると、学校現場とか教育、子どもたちをどう見るかという ところが、案外わかりやすくなってくると思うのです。それで、今のⅠ T技術とか、次世代スキルとか、そういうのは全然役に立たないと言っ ているわけではないのです。そういうのは参考にしながらだけれども、 やっぱり子どもたちに目を向けて、その子が幸せになることが一番だと いう教育大綱の理念をしっかり確認したいと思うのです。現場の先生方 も大変で、先程もICTの使い方ということで話があって、大変だと思 うのですけれども、そういうことを考えながら、爺さんが裏庭で野菜を 作っているねというところで、ちょっとホッしていただければなと思い ます。倉田委員は分かっていただけると思うのですよね、百姓をやって いるとね。

そんなことを思いながら、昨日の総合教育会議でも色々と言わせていただきましたが、現場の先生たちも皆さんも重々わかっていることだと思うので、国に振り回されて欲しくないなというのがすごく思います。どうぞ頑張ってください。エールを送ります。私もまた機会がありましたら、何かお役に立てればといつも思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

森田教育長

ありがとうございました。私たちは教育大綱の実現を目指して子どもたちがしっかり幸せな人生を歩めるようにしなければいけないといつも思っています。自分の自己実現と社会の中でしっかり生きていこうというところとで、本当の幸せとは何なのかなということを考えたら、これだけでも相当難しいなといつも思っているのです。今の柳瀬委員の言葉もそのヒントになるものかなと感じました。

柳瀬委員には4年間、また私達とは違った視点で、多方面からの視点で、お話をいただき、色々な事柄を見つめていただいて、意見をいただけたということで本当に感謝しております。この前柳瀬委員の自然薯クラブのことについてテレビで放映されたのですよね。私も見ましたけれども、柳瀬委員の若い時代からの写真を見て、やっぱり若かったのだなと。私もそういう時代がありましたけれども、同い年ですからね。本当にあの時からの思いがずっと続いて今もそれを実現しているというその思いの深さというか、それは大変すばらしいなと思います。この前も懇談会のときに先生方に言ったのですけれども、柳瀬委員の存在が大きく見えて、本当に近くでお話しするのも申し訳ないぐらいの感じを受けるような本当に素晴らしいものを感じました。ぜひこれからも、教育委員会については、温かい気持ちで接していただければというふうに思います。本当に4年間ありがとうございました。お疲れ様でした。

では、以上をもちまして定例教育委員会を終わらせていただきます。 ありがとうございました。

◎ 閉 会

午後4時25分閉会宣言

会議録調製年月日 令和3年1月24日